

令和元年度 第2回 橋本市人権尊重の社会づくり審議会	
開催日時	令和2年1月23日(木) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	橋本市教育文化会館 4階 第5展示室
会議次第	1. 開会 2. 議事 議題(1) 人権課題に関する調査結果報告について(各課及び職員) 議題(2) 橋本市の人権相談に関する実態調査について 議題(3) 審議会委員のアンケート調査結果について 議題(4) 今後の審議会開催スケジュールについて 議題(5) その他 3. その他 次回審議会の議事と開催日時について 4. 閉会
出席委員	喜多晃委員、薦田哲委員、津本光代委員、戸島浩子委員、中尾悦子委員 仲谷一雄委員、萩原弥生委員、松本祐代委員、丸山哲也委員、村田溥積委員 和田照子委員 (※50音順)
配布資料	資料1 人権課題に関する調査について(各課) 資料2 人権課題に関する調査について(職員) 資料3 橋本市の人権相談に関する実態調査について 資料4 審議会委員のアンケート調査結果について 資料5 審議会の開催スケジュール(案)
内 容	
	1 開会 ・事務局より、資料の確認等。 ・村田会長より挨拶。 (私は今の橋本市の基本方針を作る際にも審議会に参加させてもらっているが、東京都で起こった事例で、最近気になっていることがあります。それは避難所を開設した時に、避難してきたホームレスに対し、区役所の規則に載っていないことを理由に排除したという話があります。規則にあるないにかかわらず、これは基本的人権の問題に関わることです。橋本市の基本方針では、「その他、今後に取り組むべき人権課題」の項で、「ホームレスの人権」について既に掲げています。人の命を大切にすることは、基本的人権で一番大切なことであり、規則にあるないの問題ではない。皆さんもそういう認識で、この審議会に臨んでいただきたい。)
事務局	(審議会の成立について) 審議会委員の出席が11名であり、成立していることを報告。 (欠席者：大川委員、木浦委員、野口委員、米澤副会長の4名。) 「橋本市人権尊重の社会づくり審議会の公開及び傍聴に関する要領」に基づき、公開とするか非公開とするかの審議をお願いします。
会長	この議事について、公開ということよろしいでしょうか。

各委員	異議なし。
会長	本日の傍聴者はありますか。
事務局	本日の傍聴者はありません。ただし、議事録はホームページに掲載します。
会長	よろしくお願ひします。 それでは、「議事」に入る前に、議事録署名委員を指名させていただいていいですか。
各委員	はい。
会長	それでは 2 名の委員を指名させていただきます。中尾委員と松本委員に願ひします。宜しいでしょうか。
両委員	了承。
会長	それでは、 2. 議事 に入ります。 今回の議事は、前回の会議において各委員に温度差があると思われたこと、また問題が共有されていないかも知れないということがあり、引き続き事務局から調査結果等を報告してもらいながら、委員間で情報を共有する場としたいと思ひます。 議題（1）人権課題に関する調査について（各課及び職員）について、事務局から説明してもらえますか。
事務局	議題（1）人権課題に関する調査結果報告について（各課及び職員） 資料 1 及び資料 2 を説明。主な説明事項は、以下の通り。 <u><資料 1 について></u> 各課の業務における「人権に関する項目・課題・必要な施策」についての調査結果を説明。 <u><資料 2 について></u> ○各職員へのアンケート調査は、市民病院を除く正職員 519 名を対象にメールにて実施。243 人が回答（回答率 46.8%）。 ○「1. 行政は差別をなくす努力をすべきだと思うか」との問いについて、90%近くの職員が肯定的に回答しているため、職員の人権に関する意識は高いと思われる。 ○「2. 人権課題として必要な項目はどれか」との問いについて、障がい者の人権が 168 名、インターネットによる人権侵害 135 名、同和問題（部落差別）133 名、女性の人権 131 名、子どもの人権 99 名、性的少数者の人権 97 名が上位であった。 ○「3. 橋本市における人権行政の課題は何であるか」との問いについて、152 件のコメントがあり、これについて分類・整理のうえ、主な意見を抜粋・掲載した。 コメントの多いものは、「人権啓発に関すること」が 64 件、「同和問題（部落差別）」が 25 件、「職員に関すること」が 16 件あった。 「体制に関すること（10 件）」では、「取り組んでいる内容や活動がよくわからない」との指摘が多くあった。また「人権啓発に関すること（64 件）」でも、「周知が必要である。」との指摘が多かった。 人権・男女共同推進室としては、行政内部や市民に対する啓発が不十分であるとの認識をもった。 「職員に関すること（16 件）」では、人権研修の必要性についての意見が出され

	<p>た。また、職員同士の連携の必要性を認識した。</p> <p>「女性に関すること（9件）」では、男女共同参画について女性についてだけでなく、男性についても性別の差別をなくす必要がと記載されていた。しかしながら、日本全体として国別女性差別ランキングが先進国で最下位になったことも踏まえて、男女共同参画の認識を持つひつようがあると思われる。</p> <p>「子どもに関すること（9件）」では、虐待や施設での対応に関するコメントがあった。</p> <p>「障がい者に関すること（7件）」では、「安心・安全に暮らせるまちづくり」の必要性についてのコメントがあった。このコンセプトは橋本市長期総合計画でも方針として掲げている。人権についても長期総合計画に沿った方針が必要である。</p> <p>「同和問題に関すること（25件）」では、「今なお差別がある」という意見が多かった。また、人権教育の必要性についての意見があった。</p> <p>「外国人に関すること（7件）」では、ヘイトスピーチなど今後増えてくるであろう外国人について協議する必要があるとの意見があった。</p> <p>「性的少数者に関すること（1件）」では、最近話題となっているLGBT等について、どう取り組んでいくべきか協議する必要があると思われる。</p> <p>○「4. 人権課題に対してとるべき必要な施策は何があるか」との問いに対する結果については、問3（課題）の報告に含めて行ったので、その説明については割愛させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の説明について、何か質問等がありますか。</p>
委員	<p>冒頭の会長からのご挨拶にあった話の関連で、市民の窓口としての市が、他市で起こった人権に関する報道等があった時に、朝礼などでその情報を共有等されているのか。</p>
事務局	<p>以前から各課では朝礼を実施し、業務連絡をしています。また、1分間ぐらいのスピーチをしている課もあると聞いているが、どの程度情報共有がされているのかについて、詳細な把握はできていません。</p>
委員	<p>このような審議会を開催している折、他市で人権課題に関する事例があった時には、市行政内部で積極的に情報を共有していただきたい。</p>
会長	<p>ホームレスに対する避難所での対応で、規則に書いていないからという理由で排除したということ自体、職員に基本的人権に関する意識がないということです。公共施設などで、例えば開館時刻の前であっても、雨の中で高齢者が待っているなど、その時の利用者の状況に応じて、臨機応変に規則を外してでも対応するのが、管理者の人権意識であるので、日頃からそういう意識が徹底されているのかということが大事です。今回、職員にアンケートを取っているが、人権的な配慮が行動を伴って出来るように努めてほしいです。</p>
委員	<p>人権課題の中に「医療の分野」についての記載がありません。今回のアンケートでも市民病院への実施ができていないが、医療は人権の重要な要素であると思います。この点についてどう考えていますか。</p>
事務局	<p>今回の調査については、市民病院までは対象にできていない。ご指摘のとおり、医</p>

	療現場でも人権課題はあると思われるが、調査不足で申し訳ないと感じています。
会長	それでよろしいですか。
委員	はい、わかりました。
委員	職員へのアンケートの回答率が 46.8%であったことをどう捉えるかという点が、気になりました。回答者の中では差別をなくそうとする意識が高いということであるが、人権意識が高いからアンケートに回答したのではないかと思われるので、この結果をもって市職員の人権意識は高いとみることはどうなのかと危惧しました。また、選択肢の中に「普通」というのがあり、この回答者が 19 人あるが、アンケートとしてはわかりにくいと感じました。逆に「わからない」という選択肢がある方がわかりやすかったのではないか。
事務局	確かに回答率が 50%未満であるという結果で、一般市民向けのアンケート結果であればわかるが、市職員の中での回答率としては、やはり低いと感じています。また、選択肢に「ふつう」を入れたことで、あいまいな回答が出てくることになってしまったので、選択肢の設定の時点で問題があったと感じています。
委員	障害者雇用機会均等法が成立したことを受けて、市の障がい者雇用率の状況が今どうなっているのかを聞かせてほしいと思います。また、職員課からの人権課題に対する回答に「障がい者に適した業務が少ない」とあるが、記載された課題の中で「障がい者に適した業務が少ない」とあるが、視点を変えて、障がい者の特性に合わせた雇用の仕方を考えていくべきではないかと思います。法定雇用率はもう達成しているのですか。
事務局	現在の障がい者の雇用状況は、法定雇用率は 2.5%ということで、現在、この雇用率は達成できていない状況です。人数としては 7 名不足しています。法定雇用数を満たす必要があるとの認識はしており、職員採用について、障がい者枠を設けているところです。必要な施策の回答として「障がい者の特性に合わせて業務の切り分け等を行う」と記載しているが、ご指摘のように、身体障がい、知的障がい、精神障がい等があるので、障がい者の特性に合わせた業務を作っていくということも必要ではないかと思っています。その部分ではまだまだ進んでいない状況であり、現在研究をしているところです。いずれにしても雇用率の達成をしていかなければならないと認識しています。
会長	まず基本的には、その人を初めから障がい者だと決めていくこと自体が人権侵害だと思います。その人は何が出来るのかを、考えたことがあるのかどうか。雇用する側が、頭からこの人は障がいがあると決め込むのではなく、何が出来るのかという視点で見れば、意外と出来ることが多いこともあります。大阪府では、ダウン症の子どもにも職業を与えようということで、試行錯誤しています。雇用する側の意識を変えて、その人の特性をしっかりと見ていくことで、例えばクリーニング業界でも高給で採用されているダウン症の人の雇用事例もあるので、ステレオタイプで障がい者と一括りにしてはいけないと思います。この人たちも素晴らしい特性がある人たちだとの思いを持って採用を検討してもらえれば、随分と違ってくると思います。
事務局	障がい者を雇用しても、離職する率が 1 年で約 4 割となっているデータもありま

	<p>す。それだけ障がい者の継続雇用は難しいとの認識があります。橋本市では、正規職員も採用するが、臨時職員をまずは多く採用して、職場の環境に慣れていく中で、適性があれば正職員として採用していこうということを考えています。ですからその人の適性を見極めたうえで採用をしていく、本人にもこれなら続けていけるとおっしゃっていただくことが大事だろうと考えています。ですから、そういう形での雇用計画を考えているところです。</p>
委員	<p>採用時の面接では、「自分はこんなことが出来る」というアピールを、本人にしてもらっているのかどうか。自分はこんなことが出来るということを伝えてもらいながら採用を進めていけば、障がい者でも長続きするのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>面接では、今仰っていただいたような形でやっています。私たちも、こういうことが出来るということをアピールしてもらえの方が配属も考えやすいので、面接ではそのように進めています。</p>
委員	<p>橋本市では、障がいの分類毎では、どのような採用状況にあるのか教えてください。</p>
事務局	<p>実体として、知的障がいの方の採用は今のところありません。知的障がいの方の採用は今のところありませんが、定型的な、あるいは単純的な業務があればいいのですが、現実には公務という性格上もあり、少ないという部分があります。これからの課題であると思っています。</p>
委員	<p>面接時には、何が出来るのかということも大事ですが、雇用者である行政として何が提供できるのかということも大事であると思います。行政として、一定の業務を見つけていく必要があると思います。国のように大量の機械的な業務がある訳ではないので、決して容易なことではないと思いますが、仕事を見つけるという意識も必要だと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりだと思います。</p>
委員	<p>職員アンケートで「行政は差別をなくす努力をするべきだと思うか」の回答結果をみると、管理職の職員が「そう思う」と回答してくれているのであれば、動きやすいかと思うが、もし後ろ向きな回答をされている管理職があるなら、なかなか話は難しくなるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今のご指摘にある 519 人の回答者の内訳は、役職があるかどうかの区別なく集計しています。また、庁内メールシステムに登録されている全正職員を対象に実施したので、出先の職員でアンケート調査ができていない場合もあります。ただし、幼稚園や保育園の職員で紙ベースでの回答をいただいた方もあります。職員の回答率が低いのご指摘については、今回いただいたご意見を参考に、次の機会に見直していきたいと思っています。</p>
会長	<p>とにかく回答率が低いです。市民へのアンケートであればこの位の回答率でも傾向はつかめるだろうが、やはり正規職員のアンケートであるなら、100%に近い回答率が欲しかったと思います。その時に内容がどう変わるのかということがあるので、今後善処願います。</p>
委員	<p>職員アンケートで、女性に関することに分類されているコメントの中で、「男性の人権問題について取り組みがなく、女性の人権ばかりが優遇されていると思う」とい</p>

	う意見があるが、ハラスメントでの調査も実施してもらえたら、そのような意見を拾うことができたのではないかと思います。
会長	我々が、これから人権問題について検討しく中で、ハラスメントというのも人権課題の1つとして、入れていくことを検討してよいかもしれないと思います。新しい分野になるかも知れません。
会長	ほかにご意見はないですか。
各委員	特になし。
会長	では、議題（2）橋本市の人権相談に関する実態調査報告について事務局から説明してもらえますか。
事務局	<p>資料3を説明。</p> <p>主な説明事項は、以下の通り。</p> <p>前回の会議で、橋本市の人権課題には何があるのかの情報提供をしてほしいとのご指摘がありました。課題を洗い出すためにどのような方法があるのかと考えた時に、各課各部署で様々な相談業務を行っているので、その相談状況から人権課題に繋がる情報を収集出来るのではないかと考え、今回、聴き取り調査を実施しました。（資料として提示した以下の相談等の実績について順次説明。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の人権関連 <ul style="list-style-type: none"> 人権・男女共同推進室で行っている女性電話相談 ・子どもの人権関連 <ul style="list-style-type: none"> 青少年センターが行っている相談 教育相談センターが行っている相談 こども課が対応しているひとり親支援関係相談 子育て世代包括支援センターが行っている児童虐待相談 ・高齢者の人権関連 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの総合相談における認知症相談、在宅の高齢者虐待に係る相談 介護保険課が管轄する施設従事者による入所者の高齢者虐待に係る相談 ・障がい者の人権関連 <ul style="list-style-type: none"> 橋本保健所が実施している「こころの健康相談事業」、訪問指導ほか ・同和問題関連 <ul style="list-style-type: none"> 人権・男女共同推進室が管轄する差別事件 ・全般 <ul style="list-style-type: none"> 文化センターにおける各種相談 市民課で行っている弁護士法律相談、行政相談 社会福祉協議会が行っている心配ごと相談事業、まちの法律家なんでも相談 人権・男女共同推進室であった各種人権相談 伊都振興局企画産業課が実施している就職促進相談員による職業巡回相談
会長	ありがとうございます。今の説明について、幅広く、内容も複雑になっていますが、何か質問等はありませんか。

委員	<p>人権・男女共同推進室における人権相談実績の資料を見ると、人権課題別に分類した相談件数実績資料があります。ここでの人権課題の分類は、職員のアンケート結果報告での分類と少し違って、これには「環境と人権」という項目があり、相談件数も計上されています。私としては「環境と人権」というのは大きなテーマであろうと思っているのですが、ここでは、どのような内容が取り上げられているのですか。</p>
事務局	<p>内容としては、近隣同士のトラブル等の相談などを、この項目で計上していたと思います。委員が言われている「環境」とは意味合いが少し違うかもしれません。この分類表は和歌山県への報告様式をそのまま使用しています。例えば、橋本市が実施した人権に関する市民意識調査でも、「環境」に関することは人権課題の項目としては取り上げてはいませんが、世界規模でみても、今は環境の問題が大きな人権問題につながっているという状況があるように思われます。この分野を1つの項目として取り上げていくことは、今後は必要になっていくのかなとは感じています。</p>
会長	<p>以前に、橋本市人権施策基本方針を策定した際に、分野別施策として「環境」ということも1つと考えられていたのです。分野別というと、女性、子ども、障がい者、外国人など、色々あって、差別をする側と被差別をする側とが相対するものになるが、そうではなく、自分が被害者にもなれば加害者にもなり得るということで特定し得ないものを、3つに分けていました。1つは、「公権力による人権」、1つは「環境と人権」という形で考えたのですが、その当時想定される環境問題というのは、公害や大気汚染、あるいはせいぜい地球温暖化などであり、人が生きる上でどれほどの影響があるのかというところまで、深くは入れていなかったのです。当時の審議会の考えとしては、それらは全般的なものであり、直接の加害者も被害者もないという意味で、比較的軽く考えていたように思います。現在のように環境問題が人々が生きるということに対し、これほど大きな影響があるとは考えていなかったと思います。我々は今後この分野について、もっと考えを深めていかなければならないと思っています。</p> <p>資料3について、他にご意見はありませんか。無いようですので、次の議題について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（3）審議会委員のアンケート調査結果について</p> <p>資料4を説明。</p> <p>主な説明事項は、以下の通り。</p> <p>3つの項目に分けて質問しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) どの分野について、人権課題があると感じているか。 2) その人権は、どのような形が望ましいと考えているか。 3) その課題を解決するために、どのような施策が必要か。 <p>そして、回答いただいたものを、分野別に分類・整理しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権に関する意見（7件） <p>特に貧困問題や虐待がキーワードとして挙げてられています。必要な施策は、対応する職員を増やすことや、子ども会など地域的な取組や行政の組織的な体制の必要性などが挙げられています。</p> ・高齢者の人権に関する意見（5件）

	<p>虐待、寝たきり、高齢者を取り巻く環境面の問題、医療に関わること等についての記載が挙げられています。必要な施策は、職員の充実、施設の充実、相談窓口の必要性など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる人権侵害に関する意見（3件） 子どもへのネットに関わる教育・啓発の必要性などが挙げられています。必要な施策としては、ネットの管理やルールづくりの問題、正しい知識の習得など。 ・性的少数者の人権に関する意見（3件） 正しい知識がまだ周知されていないなどの意見が挙げられています。必要な施策としては、性の多様性を認め、偏見や差別を解消できるよう、啓発に取り組む必要性など。 ・女性の人権に関する意見（2件） 男女共同参画、ワークライフバランスなどの推進が挙げられています。必要な施策としては、DVに対応する連携体制の強化やクォーター制の導入など。 ・部落差別に関する意見（1件） 差別をしない、許さない社会の構築が望ましいとの意見が挙げられました。必要な施策としては、差別者に対する指導、命令、氏名公表や罰則などを規定する条例をつくることなど。 ・犯罪被害者及び刑を終えて出所した人の人権に関する意見（1件） 被害者のケアが第一であるが、薬物依存などの犯罪者が社会復帰できるような社会の理解の必要性が挙げられています。必要な施策は、犯罪者の社会復帰に係る就労支援など。 ・災害に伴う人権に関する意見（1件） 福島原発での風評被害があったことについて、正しい知識を伝え、啓発する必要性についての意見がありました。 <p>事前に回答いただいたご意見は以上ですが、追加で何かあれば、ご発言よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の説明について、言い足りないまたは、追加したい内容等がありますか。</p>
委員	<p>分類される人権項目がよくわからずに、私は「犯罪被害者の人権」として回答してしまいましたが、今読み直してみても、項目名がおかしいと感じたので、「刑を終えた人の人権」に変更していただきたいと思います。</p>
会長	<p>この関連で、私が問題提起したいのは、加害者だけでなく、被害者の家族にも周囲から受ける人権侵害というのがあります。つまり、刑を終えて出所した人の人権が法的に優遇されているので、被害を受けた側やその家族の人権問題ももっと考える必要があるということです。そういう意味で「犯罪被害者の人権」を取り上げてくれたのではないのでしょうか。</p>

委員	<p>広く言えばそうですが、先ほどの保健所の相談実績の報告には出てきていないが、薬物依存で刑を終えて出てきた人が結構多いというのが実態です。でもそういう人たちは、なかなか保健所へも相談に行けていないということがあるので、その点を補足させていただきます。</p>
会長	<p>実は、私は今、和歌山県の犯罪被害者支援センターの副理事長をしています。犯罪被害者の家族側も、たちまち生活に困ってしまうなどの状況があります。今の委員のご意見は、皆さんも聞いていただいたので、ご理解いただけたと思います。</p> <p>ほかにご意見はありませんか。</p>
委員	<p>寝たきり高齢者の人権についての意見で、「胃ろう、腸ろうにすると受け入れベッド数が少なく、施設探しに苦労した」とあるのは、現在のことでなく、十数年前の介護施設についての話です。なので、当時の施設についての人権課題としての意見とさせていただくと、「いつも対応が後手後手だ」という意味がわかってもらえると思います。</p>
委員	<p>今は施設の受け入れ態勢も整っていて、胃ろうにするかどうかの意思確認もするようになっていきます。場所によっては施設が不足しているところもあるかもしれないが、胃ろうは当然の前提と考えていて、今はむしろ入所者の意思確認の方を大事にしています。それが適切でない場合もあるので、このケースでも入所の意思確認をはっきりしておかないと、施設側は適切な説明ができない場合があります。</p> <p>私としては、橋本市がどういう問題を抱えているか、どこに課題を感じているのかに注目しているが、そこがまだ明確には見えてこないのです。</p>
会長	<p>今日の会議は、その部分をあぶり出す会にしたいと考えていました。私もふわっとした感じはわかるが、なかなか現実の問題としてはまだ見えにくい感じはします。今後の新しい人権施策基本方針を作り上げる中で、橋本市の問題に集約して考えていくのか、全般的な人権としてとらえていくかによって変わってくる。全般的な人権ということで進めるなら、今の方針に少し修正を加えるだけで済むと思います。今日まで見直しをせずにきているので、よく作られているということになります。あるいは今日的な、また各委員の意見を反映させた橋本市の方針にしていくのかどうか。その部分の検討もしていく必要があります。</p> <p>ほかにご意見がないようでしたら、今の問題も含めて、次のスケジュールについて説明願います。</p>
事務局	<p>議題（４）今後の審議会開催スケジュールについて</p> <p>資料５のスケジュール（案）では、引き続き委員のご意見いただいて検討を進めていきますが、次回の第３回審議会は２月に開催したいと思います。進め方としては、今の基本方針に沿った修正案を素案として事務局から提示させていただき、これをもとにご意見をいただくということにしたいと思います。</p> <p>２月に第１章の基本的考えと第２章の施策の推進について、３月には第３章の分野別の施策について、４月には第４章の体制づくりについて、５月には全体の最終案を確認していただきながら、答申としていく計画です。</p>
会長	<p>ということで、大まかなスケジュールではありますが、それでよろしいでしょうか。</p>

各委員	異議なし。
会長	それでは、とにかく事務局から素案を提案してみてください。 では次回の日時を決めていただいて、また審議を進めて行きたいと思います。
事務局	3 その他（次回審議会の議事と開催日時について） 次回の審議会は、2月20日（木）の14時からとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	了承。
会長	それではこれで閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。